

<b>第 173 号</b>	<b>Super Highway</b>	 J R 東労組ホームページ
発行日 2025. 3.17	J R 東労組バス関東本部	

## JR東労組バス関申第 10 号

# 「社員一人ひとりの成長する意欲に応える処遇改善の 実施及び育児・介護の両立支援施策の実施について」 に関する解明申し入れ

3月12日、標記の件について組合員の声をもとに、会社へ申し入れを行ないました。

### 記

1. 社員一人ひとりの成長する意欲に応える処遇改善を実施する目的を明らかにすること。
2. 育児・介護の両立支援施策を実施する目的を明らかにすること。
3. 新賃金制度社員の定期昇給基礎額の見直しを実施する目的を明らかにすること。また、旧賃金制度社員の定期昇給額を変更しない理由を明らかにすること。
4. 新賃金制度社員の昇給基礎額の年齢加算を見直す目的を明らかにすること。また、上限年齢を満54歳とした理由を明らかにすること。
5. エルダー社員の基本給改定を実施する目的を明らかにすること。また、地域区分を2区分から3区分に変更する理由を明らかにすること。
6. 初任給を構成する資格級別基礎額の改定を実施する目的を明らかにすること。また、総合職採用社員のみを対象とした理由を明らかにすること。
7. 車両整備従事社員を対象とする技能手当の改定を実施する目的を明らかにすること。
8. 昇進基準（規程）改正（2024年10月改正）に伴う副長職新設による職務手当改定を実施する目的を明らかにすること。
9. 昇進基準（規程）改正（2024年10月改正）に伴う職名を変更する目的を明らかにすること。
10. 育児・介護休業法改正施行に伴う関係規程の改正を行う目的を明らかにすること。

以上

**JRバス関東で働く仲間を一つに！**